

ＪＴＡ再入門者法（黒帯再入門希望者の処遇）

２０１１年８月１日

日本テコンドー協会
理事長 河 明生

近年、日本テコンドー協会（前身団体時も含む。以下、ＪＴＡ）を退会・「卒業（昇段後、退会）」した元会員の再入会希望（以下、「再入門希望者」という）が相次いでいる。
その処遇につき県連事務局長やクラブ長からＪＴＡ本部に対し問い合わせがあるので、従来、約３０年間にわたり慣習的に実施してきた処遇につき下記の通り明文化する。

なお、非有段者の再入門については、過去、例外なく白帯から始めており、とくに問題はなかった。問題は、昇段後、各種事情によりＪＴＡを退会した「再入門希望者」の処遇である。かつて黒帯を始めていた「再入門希望者」によるＪＴＡクラブへの見学・体験入門、応対したクラブ長に対する態度等の事後報告を受ける限り、遺憾ながら「再入門希望者」には勘違いが多い。

ＪＴＡは、七大精神を掲げた結果、旧ＩＴＦ時代よりも、良質のメンバーに恵まれている。
ＪＴＡは、去る者は追わず来るものは拒まないが（下記の第４条の例外あり）
ＪＴＡには、「強くなりたい！」「自分を変えたい！」等の向上心と意欲に満ちた門人が、良好な人間関係にもとづき安心して日本跆拳道を修練できる環境を整備する義務がある。
ＪＴＡは、和を尊ぶ武道団体である。
和を乱し無用かつ不毛の摩擦・軋轢・トラブル等を未然に回避するためここに明文化する。

記

第１条 「再入門者」は、黒帯等の段位・級位を問わず白帯から始めなければならない。

ただし、ＪＴＡ年会費および所属クラブに毎月の休会費を納めている会員は、現役会員であるので「再入門者法」は適用されない。

第２条 ＪＴＡ公認の大学体育会部員で大学卒業と同時にＪＴＡを退会したが、卒業後２年以内に再入門を希望する場合は下記の通りとする。

１， １～２年間分のＪＴＡ年会費をＪＴＡ本部に納めなければならない。

２， 再入門を希望するクラブ所定の入会金・月会費を納めなければならない。
自分が「特別な人間ではない」ことを認識しなければならない。

３， 茶帯をしめなければならない。
忘却しているＪＴＡの蹴武型および各種約束組手につき「黒帯復帰審査（有料）」を行う。
合格した場合、黒帯をしめることを認める。

第３条 再入門者による指導を禁じる。
「稚拙な指導」は自己肥大を起しトラブルの端緒となる（下記の主旨参照）。

第4条 次に該当する者の再入門は認めない。

- 1、JTA を除名された者
- 2、前科者
- 3、暴力団の構成員およびその関係者（総会屋、企業舎弟等。過去の経験も含む）
なお、上記に該当しない場合であっても、暴力団員のような入れ墨を入れている者は一般会員や少年部保護者が怖がるため再入門は認めない。
- 4、極左・極右、テロリスト集団等の反国家・社会団体構成員およびその関係者
- 5、薬物常習者および治療中の者
- 6、宗教布教を目的とする者。カルト集団およびそれに準じる者
- 7、各種ルート・セールス、各種勧誘行為、各種ネズミ講等を目的とする者
高利貸し、悪徳不動産業者、悪徳建設業者、詐欺的商法等の悪質業者
- 8、交際相手・結婚相手の物色を目的とする者
- 9、その他、クラブ運営上、再入門させることでトラブルの恐れがあると認められる者。

主旨

1、客観的技術理由

「再入門希望者」は、蹴武の型、各種約束組手、基本動作等をすべて忘れている。
組手の技術はもとより体力的にも黒帯をしめる客観的実力がない。

打撃系武道の道場は、帯の色によりランクが一目瞭然である。
黒帯をしめていれば、その事実だけでクラブ内では「上位の立場」におかれる。
しかし、上記のとおり客観的実力のない者が、再入会したクラブ内で当然のごとく黒帯をしめ、「上位の立場」におかれることは、現役門人の黒帯に対する技術的信用を著しく損ねる。

J T A は、蹴美を極める蹴武である。
ゆえに黒帯をしめる者は蹴り技に秀でている必要がある。
客観的な蹴りの衰えは誤魔化すことはできないからである。
とくに J T A が重視している蹴り技である後ろ横蹴り、飛び後ろ横蹴り、後ろ回し蹴り、
飛び後ろ回し蹴り、踵落とし蹴り等は、持続的な修練が不可欠である。
しかし、「再入門希望者」に華麗な蹴り技を期待することはできない。

2、精神上の理由

武道は精神力を高めることが至高の目的であり、向上心さえあれば誰でも自分を高めることができる。

殺伐とし先が読めない不安定な時代こそ、強い精神を涵養する武道の役割を高めねばならない。
武道は、柔道家や剣道家が目指しているように、生涯にわたり持続的に継続することができる求道の道である。

我が J T A は新興であるとはいえ、既存の「先輩的武道」を範にしなければならない。

そして当該武道家の崇高な精神を表徴するのが向上心である。

もとより加齢と共に体力が落ちることは自然の摂理である。

だが J T A の黒帯、とりわけ指導者層は、

自然の摂理に抗うように門人の模範となる蹴り技を極めんと日々精進しなければならない。

これを可能にするのは「継続は力なり」の名言どおり持続性であり、

それを可能とするのは、日本跆拳道に対する情熱であり、

自分を先生と慕う生徒たちに対する思いであり、

かつ武道家としての自己を高めんと欲する向上心である。

他方、「再入門希望者」は、持続性はもとより無い。
日本跆拳道に対する情熱や向上心が喪失したため退会したわけであり、
その事実そのものから、クラブ内での模範となるべき黒帯をしめる資格に欠けている。

傾向的に見ると、元黒帯の「再入門希望者」は私生活がうまくいっていない者が多かった。
仕事や家庭・恋愛も行き詰まり、ストレスがたまり精神的に病んでいた。
若い頃、思い描いていた自分の人生と現実とのギャップがあるようである。
ところが、黒帯をしめて道場に来ると、皆が自分を尊重してくれる。
自分を上位におき、自分の言動を重んじてくれるため気持ちが良くなるようである。
これによって職場や家庭で満たされない自己顕示欲が満たされるのである。
ところがこの状況がやがて自己肥大をもたらし、トラブルを引き起こす素地になる。

「テコンドー不毛の日本」、とりわけ東京23区内にテコンドーを持続的に広めたパイオニアは、
我がJTAの前身団体である。
以来、約30年。何のトラブルも無いというのは嘘っぽいと言わねばならない。
組織が発展し、人が増えればその分小さなトラブルも増えるのが道理である。
トラブルを起こす都度、私の方針で寛大に対処し、
自主退会あるいは除名したとしても氏名は伏せて人知れず自然に消える形にしてきた。

しかし、累犯者（繰り返し罪を犯している者）が日本の犯罪率を高めているのと同様、
JTA内部でも同じ者が過ちを繰り返すことには正直うんざりしている。
何度許しても、同じ過ちを繰り返すのだ。
そして著しい傾向に気づいた。
過去にトラブルを起こし処分された者は、すべてITF時代に段位を取得した者であり、
一度、自分の都合で退会しておきながら、小論文や手紙、口頭で美辞麗句をならべ再入門を
許された出戻りの古参の黒帯であったという点である。
そしてトラブルの端緒は、精神面が未熟であり、黒帯の実力が失せている者に黒帯をしめるこ
とを許したという点につきる。
その結果、自己肥大が生じ、トラブルを引き起こしたのだ。
この重い事実を鑑み、無用かつ不毛の摩擦やトラブル等を未然に回避しなければならない。

2、組織上の理由

「再入門希望者」がクラブ長の形式的「先輩」となり、クラブ内での「縦のライン」が崩れる。
「縦のライン」が崩れるとクラブ内の秩序が乱れ、派閥が形成され「争乱のもと」となる。
JTA加盟クラブは、創立し持続的に守ってきたクラブ長がトップでなければならない。

クラブ道場内は帯の色によりランクが明確化されている。
上記の に該当しなかったとしても、客観的な実力は、一般色帯会員には分からない。
そのため黒帯をしめているだけで尊重してしまい「指導」を期待してしまう。
ところが再入門者は上記のとおり、何も覚えていない。
結局、ミット蹴りばかりを「指導」することになり、客観的戦歴が無いにもかかわらず
ミットをもちながら尊大な言動をし、「稚拙な組手の指導」を行うようになる。
「得意な指導」は回し蹴りと決まっている。
その結果、空手やキックボクシングのようになり、日本跆拳道ではなくなる。
これは「技術的偽装」であり、控えなければならない。
なぜなら、JTA入会者は、日本跆拳道を修得すべく会費をおさめており、
空手やキックボクシングを学びにきているわけではないからである。